

社会資本総合整備計画チェックシート

計画の名称：道路施設の戦略的維持管理・更新による安心・安全な生活空間の保持（防災・安全）

事業主体名：青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯉ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画との整合性	
市町村総合計画などの上位計画等との整合性が確保されている。	○
②地域のニーズ・課題への対応	
1) 地域の状況等の現状分析が適切になされている。	○
2) 地域のニーズ・課題を踏まえて目標が設定されている。	○
3) 客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4) 関連社会資本整備事業は基幹事業と一体性が確保されている。	—
5) 効果促進事業は基幹事業の効果を高める内容となっている。	—
④事業の効果	
1) 十分な事業効果（成果目標の達成）が確認されている。	○
2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
3) 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 計画について関係機関、地元住民等の理解が得られているなど環境整備が図られている。	○
3) 事業評価制度等での必要性・適時性の検証、通学路合同点検などで関係者の合意がなされているものなど、優先度の高いものとなっている。	○
4) 計画的な点検・維持補修を行うもので適時性が確保されている。	○